

議 事 録

業務件名		須崎市公共下水道施設等運営事業	
日 時		令和 8 年 5 月 27 日（水）	自 13：30 ～ 至 14：00
出席者	須崎市上下水道課 4 名		
	須崎市環境未来課 3 名		
	（株）クリンパートナーズ須崎（以下 CPS） 9 名		
打合せ場所		須崎市役所保健センター 会議室 3	記録作成者 CPS
資料	・ 令和 8 年 4 月度すさき家パートナー会議資料（CPS）		

打合せ事項、対策・合意事項等

令和 8 年 4 月度すさき家パートナー会議

1.出席者を確認した。

2.今月のセルフモニタリングのチェック項番

・セルフモニタリング会議で確認したチェックリスト項番を示した。

3.経営に関する業務

・ 4 月度の財務状況を報告した。

・ 法令順守、情報公開に関して、特に問題が無いことを確認した。

・ 令和 8 年度から運営権対象の終末処理場及び污水管（雨水管も含む）の維持管理業務をタブレットで実施している。これにより作業の省力化、作業の統一化、データ確認の容易性を図ることが可能となった。また入力データは市上下水道課に設置された下水道情報（施設台帳・管路台帳）システム（SkyscraperPL、PLWeb、FC）でも確認できるようになった。

・ クリーンセンターの埋立処分場に使用している覆土について、市の公共工事で発生する残土を活用する予定としている。今後、残土の状態を確認しながら活用が可能かどうかを市環境未来課と協議を継続する。

4.污水管路

・ 降雨後の巡視は、日降水量 100mm 以上を目安に実施しており、4 月度は 4 月 26 日の 139.0mm が最大降雨量だったため、大雨後の巡視を実施した。

・ 4 月度は 10 人孔の巡視・点検を行った。経年劣化の見られる箇所は確認されなかったが、今後も引き続き点検、巡視を行っていく。

<次項へ続く>

打合せ事項、対策・合意事項等	
・人孔番号 172 付近で道路異状（舗装沈下）が認められた。舗装沈下の要因として、道路側溝の横断管内への土砂流入が想定されたが、確認の結果、横断管への土砂流入は認められなかった。そのため、污水管・雨水管が要因ではない舗装沈下と推考される。前回点検時と比較した結果、舗装沈下の進行は認められなかったが、今後も変状に注視する。	
5.雨水管路	
・4 月度は 10 人孔の巡視、点検を行った。経年劣化の見られる箇所が数か所あり、今後も引き続き点検、巡視を行っていく。 ・人孔番号 781(6-R1)の管口 No7 において、クラック及び土砂堆積の異状が進行していたため、後日市、CPS、業者の 3 者で現地確認を行った。なお、該当箇所については修繕を実施予定であり、現在見積もりを市が業者に依頼している。	
6.終末処理場	
・28 日、DHS 処理水槽内の電極部に装着されている防虫網に汚泥が付着し、水位検知が正常に出来なくなる可能性があるため、電極及び防虫網を引上げて清掃を実施した。金網底部に 5cm 程度の汚泥及び虫の死骸の堆積が見られたが動作に影響を及ぼす程度ではなかった。清掃後も正常な動作を確認している。 ・4 月度より終末処理場の日常点検等がタブレットによる点検へと変更した。4 月度より日常点検等の点検結果が遠方からでも確認できるようになっている。 ・4 月度の生物膜ろ過施設の省略化による電力削減率は 29.8%である。	
7.クリーンセンター横浪	
・3 日、小型家電の回収を実施した。（業者） ・8 日、破碎機上部のプラント消火栓ラインのユニオンからの水漏れを確認した。 ・9 日、ペットボトルの搬出を実施した。（業者） ・10 日、24 日、施設内の清掃を実施した。 ・13 日、白ビンの搬出を実施した。（業者） ・14 日、破碎機上部プラント消火栓ラインのユニオンのパッキン交換を実施した。 ・27 日、茶瓶の搬出を実施した。（業者） ・27 日、電気定期点検を実施した。（業者） ・2 日、業者により令和 7 年度浸出水処理施設各機器更新工事として、第 2 混和槽攪拌機更新工事が実施された。今回の更新工事により更なる水処理の安定化が望まれる。	
8.漁業集落排水処理施設	
・池ノ浦地区、白浜地区、蜂ヶ尻地区、中ノ島地区の 4 地区は 4 月 10 日及び 24 日、戸島地区は 24 日に、要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。 ・4 月 24 日の戸島地区の点検結果では、消毒薬を 0.5kg 追加し、放流水の pH は 5.8 であった。	
9.雨水ポンプ場	
・要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。	
<次項へ続く>	

